

# 環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 16)

1 日 時 令和5年12月20日(水)  
午前10時00分 開会  
午前10時24分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(8人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	本 田 忠 弘	委 員	森 本 由 美
委 員	出 口 成 信	委 員	松 尾 和 也

## 4 欠席委員(1人)

委 員 井 上 秀 作

## 5 出席説明員

上下水道局長	兼 尾 明 利	総務経営部長	大 迫 道 広
経営企画課長	丸 谷 紀 之	広域・海外事業部長	一 田 大 作
広域事業課長	姫 野 貴 司	水 道 部 長	廣 中 忠 孝
浄水課長	進 友 寛		外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 梅 崎 千 里 委員会担当係長 中 島 智 幸

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行橋市・苅田町との水道事業における広域連携の進捗状況及び公共事業評価について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。
2	防火防災活動と災害に強いまちづくりについて	危機管理室及び消防指令センターの視察を行うことを決定した。

## 8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君） それでは、開会します。

本日は、上下水道局から1件報告を受けた後、所管事務の調査を行います。

初めに、上下水道局から、行橋市・苅田町との水道事業における広域連携の進捗状況及び公共事業評価について報告を受けます。広域事業課長。

○広域事業課長 広域連携の進捗状況及び公共事業評価について御報告いたします。

お手元の資料、行橋市・苅田町との水道事業における広域連携の進捗状況及び公共事業評価についてを御覧ください。

まず、これまでの行橋市及び苅田町との広域連携に関する経緯でございます。

本市は、北九州都市圏域の中核都市として、近隣市町と水道事業における多様な広域連携を進めております。このうち、行橋市及び苅田町とは、渇水への対応において技術協力するなど、連携を深めており、令和2年度に水道事業における広域連携に係る基礎調査業務委託を実施し、多様な広域連携の可能性について調査しました。この調査の中で、本市による両市町への水道用水供給事業は、3者それぞれに効果が期待できる連携方策であることが明らかとなり、令和4年2月に、両市町から水道用水供給事業の具体化に向けた検討の要望がありました。これを受け、本市は、具体化に向けた詳細な検討、協議を開始したところでございます。

次に、その後の進捗状況でございます。

令和4年度に、施設整備に係るコスト縮減を検討するため、3者協働で広域連携に係る工法検討業務委託を実施するなど、事業費の精査を行いました。

また、本年3月、県が策定した福岡県水道広域化推進プランの中で、実現に向け協議を進める広域化パターンとして本事業が位置づけられました。これを契機に、広域連携の推進役である県と共に、課題である水利使用許可などの許認可に関する国との事前協議を進めております。このたび、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき、公共事業評価の手続を実施するものでございます。

事業計画の概要ですが、事業期間は令和6年度から令和9年度まで、事業費は全体で44億4,000万円を見込んでおります。施設整備は、主に300ミリから500ミリの送水管を約15キロ整備するものです。計画水量については、令和10年度から両市町合わせて1日最大5,220立方メートルの供給を開始し、令和18年度から1日最大9,700立方メートルまで増量して供給する計画です。

次のページを御覧ください。見込まれる事業効果ですが、本市では、水道用水の供給に既存の水道施設を利用することから、水道事業における減価償却費やダム負担金などの固定費の負担軽減が見込まれます。

また、両市町では、何より安定水源を確保できることが大きな効果であります。

加えて、老朽化した浄水場を廃止する予定であり、更新費用等の削減が見込まれております。

今後の予定ですが、公共事業評価の手续として、令和5年12月26日開催予定の公共事業評価に関する検討会議において、本事業の必要性や効果等を外部の視点から客観的に検証していただきます。その後、令和6年1月上旬から2月上旬までの期間において、パブリックコメントを実施いたします。これら手続を経て、事業実施を決定しましたら、令和6年度以降、基本協定の締結や条例の一部改正、事業認可の変更などを行い、設計、工事に着手したいと考えております。

なお、検討会議やパブリックコメントの結果につきましては、市の対応方針とともに改めて御報告させていただきます。

施設整備計画図として、送水管の整備概略図を掲載しておりますので、御参照ください。続きまして、次のページ、公共事業評価調書（事前評価）の要点を御覧ください。

公共事業評価調書の内容を簡潔に説明させていただきます。

まず、事業概要ですが、行橋市及び苅田町への水道用水供給事業は、本市水道事業の既存施設の余力を活用し、両市町に水道用水を供給することで、新たな収入を確保し、水道事業の基盤強化を図るものでございます。

次に、収支予測の設定条件です。予測期間は、事業を開始する令和6年度から、企業債の元利償還が終了する令和39年度までに設定し、財源は、水道事業債と一般会計出資債で構成しています。料金単価ですが、1立方メートル当たり、税抜き95円を想定しています。

収支予測の結果ですが、累積資金収支は、企業債の償還終了間近の令和38年度に黒字に転じる見込みです。

本市の事業効果ですが、設定期間内において、水道事業の固定費負担を約35億円軽減できる見込みです。

最後に、費用便益分析ですが、費用便益比、BバイCは1.36でございます。

公共事業評価調書の詳細については、調書そのものを資料として添付しておりますので、御参照ください。

以上で報告を終わります。

**○委員長（富士川厚子君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。出口委員。

**○委員（出口成信君）** 4つほど伺いたいと思います。

余力の活用とあるんですけども、渇水時に市域外への水の供給により、北九州市民向けの水が不足するような事態を招かないかということです。2つ目に、水道事業の広域化は、地震等の災害時など、広範囲にわたる断水のリスクが、災害時、そういうのがあります。

すけれども、対策はどのようにされているのか。3つ目ですけれども、市域外への供給に伴う事業の赤字のリスクを回避するための担保は取られているのか。そして、4つ目は、広域化は、周辺自治体の職員の技術継承が進まない原因とも言われていますけれども、災害時の対応力など、周辺自治体職員への技術継承をどのように考えているのか。この4つを伺います。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** ただいま御質問いただきました。まず、災害時の対策、赤字のリスク、技術継承、この3つをまず答えさせていただきます。

災害時につきましては、本市からの用水供給事業等に例えば管路の事故、そういった災害があった場合、それから、その大本、我々の市域内の途中経過してくるところに災害があった場合、用水供給事業の支障となる場合が想定されます。こうした場合、行橋市及び苅田町は、それぞれこの後も自己水源としまして御自身の浄水場も確保しておられます。また、京築水道企業団からの受水も引き続き行っております。こういったものを組み合わせまして、それぞれの市町でいろんな場合のリスクを想定した対策をつくっておられますので、そういった中で切り抜けていくということで準備をしております。

それから、赤字のリスクというところが、事業開始後、御心配されております。これについては、我々も料金で回収するという部分がございますが、そういった部分を含め、また、例えば料金としての上下の心配も含め、いろんな様々なリスクというものが考えられますが、様々なリスクを想定した我々の協定を、そういった北九州市民がリスクを負うことのないように十分にそれは締結をしていきたいと。事業開始に向けては、そういったものをしっかり締結して、そういったリスクをないようにしていきたいと考えております。

それから、広域化をしていくときの技術継承という観点でございますが、今回の私たちが行おうとしている水道用水供給事業になりますと、行橋市、苅田町におきましては、それぞれの御自身の浄水場も、一部廃止をしながら残していくものもございます。そこで、浄水技術を継承して、浄水を行っていく職員も残っていきますので、そうした技術継承はそれぞれの中で行われていく、その技術継承がきちんと引き継がれていくと考えてございます。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 浄水課長。

**○浄水課長** 渇水リスクについてお答えいたします。

過去を振り返りますと、平成6年に6時間ほど断水した実績がございます。ただ、当時と比較いたしますと、耶馬溪導水の完成に伴い、日量5万9,000トンほど水量が増加しております。また、平成6年当時の平均給水量ですが、37万7,000トンほど出ておりましたが、今現在は、用水供給事業を合わせましても31万2,000トンしか出ておりません。このため、平成6年と比較しますと、実質1日当たり12万4,000トンほど供給能力が上がったと考えら

れます。こういった状況ですので、今回事業を開始いたしましても、北九州市は多数の水  
源を有しております。このため、安定給水には問題ないと考えているところでございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 調査の要点のところでは、緊急時に1日4,000立方メートルですか。  
これが供給、融通してくれという話なんですけど、これで渇水時とかに賄えるんですか。  
今、どのような状況なんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 苅田町から御要望されている緊急時の4,000トンにつきまして、こちら  
は、実は苅田町は、一番の主要な水源として、渇水リスクの高い油木ダムから流れてきて  
いる今川を主要な水源として使っておられます。考えられる影響が苅田町の中では大きい  
ということで、そこの今川が非常に渇水で水がさらに厳しくなった場合に備えて、4,000  
トンの範囲で送れるようにということを要望されているこの数字でございます。この  
4,000トンについては、4,000トンが要請すれば必ず行って、苅田町が4,000トンで何もリス  
クがなくなるということではなくて、渇水ときには北九州市側も水源の状態が悪い可能  
性もございます。ですので、4,000トンの範囲で水が送れる送水管は準備しておきながら、  
要請が来たときには、北九州市内の状況も考えて、こちらのリスクも、苅田町が優先され  
ることのないように、送れる範囲がありましたら送る。苅田町も、4,000トンが必ず来ると  
いうことを前提にした計画ではなく、その範囲で来た量を基にして、苅田町の中でやれる  
ことをやっていくと、こういった計画を立てていくものでございます。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 4,000トンの中でやれることはやってくださいということですね。

そして、技術継承ですけど、浄水場があるので、そこで技術継承はやっていくというこ  
となんですけど、そういう広域化になってくると、職員の数も減ってくるとか、そういう  
ことも考えられて、技術継承がうまくいかないというのが全体的な全国的な問題になっ  
ていますので、ぜひそういう支援のことも考えていただきたいと思います。私からは以上で  
す。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 職員の数が、浄水場が減るといところだろうと思います。これにつ  
いては、それぞれの市町とは、技術協力の協定も既に結んでおりますので、そうした中で御  
相談があったら、こちらもやれることをしっかりと支援してまいりたいと考えております。

それと、すみません、1つ訂正ですが、先ほど京築水道企業団と申しましたけども、京  
築地区水道企業団の間違いでございました。訂正させていただきます。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。本田委員。

**○委員（本田忠弘君）** 今の出口委員の質問とちょっと重なるところがあるかと思うんです

けど、昨年も、一昨年も、行橋とか苅田は濁水で大変だったみたいなのがありまして、先日、苅田の議長、副議長が来られまして、この事業をもう本当に進めてくれということをお願いいただきました。私も進める必要はあるとは思いますが、基本的なことが分からないんですけど、令和10年度に南原浄水場、それから、行橋浄水場が廃止して、令和18年に矢留浄水場の1系が廃止されるようになっていきますよね。そうなったときに残るのが、苅田は二崎浄水場と、行橋は矢留浄水場の2系が残るみたいなんですけど、残った浄水場で苅田と行橋の水は賄えるとはならないんだと思うんですけど、それはどのくらい賄えるんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 御質問ありがとうございます。

こちらで行橋市、苅田町から御説明を受けている内容によりますと、御自身で残る、委員が今おっしゃった浄水場に加えまして、京築地区水道企業団からの用水供給事業が既に行われております。それと我々から送る用水供給事業というものを合わせて、通常の量は十分に将来計画においても賄えるということで計画を立てていると聞いていますので、残る浄水場が二崎と矢留の2系ということだけになりましても、事業は心配ないと聞いてございます。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 本田委員。

**○委員（本田忠弘君）** それは、北九州から送水する1日9,700立米があつての話でしょう。仮に、私が心配しているのは、井手浦浄水場とかで何かあつて、それが送れなくなったときには、どんな状況になるのかなど。それでも、80%とか70%の水が賄えるのであれば、少し節水とかでしのげるのかもしれないんですけど、そこら辺はどうなっているんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 広域事業課長。

**○広域事業課長** 井手浦浄水場で、もし大規模な事故等が起きたような場合、井手浦浄水場からの水の供給そのものに支障が出るような場合についてお答えいたします。

まず、こうなりますと、我々からの用水供給を、お約束どおり、計画水量いっぱい送ることは難しくなっている状況は考えられます。それは、その大本であります小倉南区を中心とする北九州市内へ向けての供給も同じこととさせていただきます。

我々の市民への水の供給が一時的に事故で支障が生じた場合に、用水供給先は今までどおりというわけにはまいりません。これは、もう少なくとも同等の状況まで抑えさせていただきます。もしくは、供給が止まるということも考えられます。そういうこともありますよということでの約束は、結ばせていただくことになっております。そうした中で、行橋市、苅田町は、北九州市からの用水供給が止まった場合、どういうふうな対応をするかというような想定を考えて、それに従って対応していくということになってございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君） 本田委員。

○委員（本田忠弘君） よく分かりました。そういうワーストケースを考えた上での計画になっているということですね。分かりました。そういうことにならないように、本当にしっかり頑張っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） ほかにございませんか。森本委員。

○委員（森本由美君） 確認ということでお尋ねしたいと思います。

苧田町、行橋市は、渴水ということで、水供給で困られているので協力するということは、賛成いたします。ただ、具体的なこと、特に収支のことなどを確認したいと思うんですけれども、最初、水道管を引くときの負担というのは、北九州市はどのぐらいなのか。それと、供給を始めたときの収支予測というのがあるんですけれども、これは、参考までにもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、管理費というのはどうなっているのか。それと、基本計画との関連も併せてお尋ねします。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 広域事業課長。

○広域事業課長 ありがとうございます。収支のところで、北九州市側の最初の負担がどうなっているかというところを御説明いたします。

お手元に今お配りしております3枚目の公共事業評価調査の要点という紙をもう一度御覧になりながら聞いていただくと、分かりやすいかと思います。

真ん中、2番の(5)のところに財源と書いてございます。こちらで、用水供給に係る41億4,200万円については、水道事業債と一般会計出資債という形で用意するこのお金でもちまして、つまり北九州市側がまず一旦最初の建設事業費を負担いたします。そして、後から国からの交付金、行橋市、苧田町からの負担金、そして、毎年頂く料金の中からの回収という形で、それを全てカバーしていくという形になりますので、最初の出資の範囲はというお尋ねの答えになりますと、一旦北九州市側が全部お支払いをするという形になってございます。

そして、管理費、恐らく施設の部分の維持管理をこれからしていく、それから、例えば監視や巡視等もしていく、こういったことをお尋ねということでよろしかったでしょうか。これにつきましても、維持管理でこのぐらいのコストがかかる。それから、修繕ももしかしたらこういうことが予測される、それから、耐用年数の短い施設については、予測期間の中でも更新しないといけないものが想定される。こういった事業費も見込んで長期収支の予測を立て、それでも償還終了前の令和38年度に資金収支が黒字化するという見込みを立ててございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君） 経営企画課長。

○経営企画課長 基本計画における広域連携の推進についてお答えいたします。

令和3年度から10年間の上下水道事業につきましては、基本計画に基づき事業を行っております。その基本計画の中では、北九州都市圏域の中核都市として、圏域全体に相乗効果が期待できる上下水道事業の発展的広域化に積極的に取り組むとともに、広域連携を通じて、本市職員の技術の継承や実務能力の向上も図りますとあります。今回の広域連携の推進を行うことで、こういった圏域全体の相乗効果を生み、本市並びに両市町のウィン・ウィンな関係を築けるということで、積極的に推進していくものと考えております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** 事業としても意味があると思いますし、収支的にも黒字化しますし、最初に一旦市が負担するけれども、後はちゃんと国のお金が補填ができるということですので、しかも技術の継承にもつながるといってお話ですので、ぜひ前向きに進めていただきたいなと思います。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。吉村委員。

**○委員（吉村太志君）** 自民党の吉村です。いつもお疲れさまです。

私たちも、今回の広域事業は、ぜひ一日も早く前に進めていって、これは、北九州も一緒なんですけど、17市町都市間連携の一環だと僕は思っていますので、しっかり苅田、行橋の皆さんにも水を供給して、その際、できたら水をうちから供給しているというのを、北九州にはしっかりした水があって、そして、都市間連携で協力し合っていますよということも発信していただきたいと思います。そういったことを共有しながら、そしてまた、これから話を、説明を聞きましたら、うちにとってもリスクはあまりないということで、今後先の北九州の財源確保にもつながり、できたら北九州の財源の中で、また、うちも今水道も管が老朽化していると話を聞いております。少しでも早く老朽化した管もまた整備ができますように、しっかり事業をやっていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。私は、意見として終わらせていただきます。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。なければ、以上で報告を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

防火防災活動と災害に強いまちづくりについてを議題とします。

本日は、本事件の調査の一環として、危機管理室及び消防指令センターの視察を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

以上で会議を終了します。

---

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟